

令和元年度 施策評価シート

基本目標	IV	安心して暮らせる「すみだ」をつくる
政策	470	子どもたちに知・徳・体のバランスのとれた教育を行う
施策	474	家庭の教育力向上と、地域で子どもを育てるしくみをつくる
施策の目標	学校・家庭・地域が連携し、地域全体で子どもと家庭を見守り、育てています。子どもたちは、家庭教育や地域の人々との交流、さまざまな体験活動を通して、豊かな人間性や社会性を身につけています。	

1 基本計画における成果指標の状況

指 標 名	「地域での子どもの健全育成活動に参加している」区民の割合									
	基準年 (H28)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標					18.0%					20.0%
実績	16.5%	—	—							
指 標 名	「家庭教育を実践できている」区民の割合									
	基準年 (H28)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標					77.0%					80.0%
実績	74.8%	—	—							

2 目標と現状(実績)についての分析及び総事業費推移

指標の推移・施策の課題や問題点について記述	総事業費推移（千円）	
・地域での健全育成活動を行う機運醸成をしていく必要があり、各種事業や啓発活動を通じて行っていく。 ・健全育成関連団体の活動等の支援を行っていくとともに、家庭と地域の教育力充実に向けた各種事業を展開して機運醸成を図っていく。また、放課後子ども教室については、小学校全校展開に向けた取り組みを図っていく。	H28	80,276
	H29	85,120
	H30	83,148

3 施策の評価及び判断理由

評価	理由
B	家庭教育に関する学習支援のほか、地域で子どもたちの健全育成に取り組む団体等への支援を行うなど、一定の成果を上げている。

4 今後の施策の運営方針

評価結果	施策の戦略的方向性
	(1) 優先的に資源投入を図る。
○	(2) 現状維持とする。
	(3) 現状維持だが、より効率的な運営を図る。
	(4) 資源投入の縮小を図る。
【上記の判断理由】	
家庭教育、地域教育は重要な事項であり、その充実は子どもの教育、人材育成の観点や地域力を向上させることに資するため。	
【今後の具体的な方針】	
健全育成事業、学校教育の支援、家庭教育への支援を引き続き効果的に行っていく。	

5 この施策に係る事務事業（重要度・貢献度順）

番号	事務事業名	歳 出 決算額 (千円)	人コスト (千円)	歳 出 総 額 (千円)	施策への関連性	目的に対する指標	直近の評価内容
						年度目標値	評価結果
						年度実績値	評価対象年度
1	放課後子ども教室推進事業	35,893	7,875	43,768	地域住民や保護者で組織される運営委員会への委託により事業を実施することで、地域ぐるみで子どもを育てる環境づくりに資する。	92,400	改善・見直し
						85,110	平成30年度
2	青少年問題協議会	707	3,937	4,644	青少年の非行・被害防止、健全育成活動を推進し、家庭の教育力向上と地域で子どもを育てやすい環境を醸成する。		改善・見直し
							平成30年度
3	青少年委員活動	3,284	3,937	7,221	青少年委員が、学校・家庭・地域・行政をつなぐ役割を担うことで、地域ぐるみで子どもを育てる環境を作る。	12	現状維持
						9.1	平成30年度
4	青少年育成委員会	16,314	3,937	20,251	地域の実情に応じて学校・家庭・地域を含めた健全育成事業を展開する。	850	改善・見直し
						1,575	平成30年度
5	青少年非行防止運動等経費	2,080	3,937	6,017	青少年問題の意識啓発を行うことで、地域で子どもを育てやすい環境を醸成することができる。	850	現状維持
						1,575	平成30年度
6	サブリーダー講習会	2,002	5,906	7,908	本講習会修了生が、子ども会等でインリーダ的存在として活躍することで、人材の輪が広がり、地域における教育環境の向上に資する。	98	現状維持
						100	平成30年度
7	少年団体育成事業	1,001	3,937	4,938	子ども会への支援を行うことで、地域での体験活動が活性化し、豊かな人間性や社会性を身につける。	35	現状維持
						19	平成30年度
8	家庭と地域の教育力の充実事業	871	3,937	4,808	家庭教育について学習する場の整備が、学習の機会の担保と、家庭教育への興味、関心を引き立てる。	1,350	改善・見直し
						1,245	平成30年度

9	学校支援ネットワーク事業	3,885	3,937	7,822	事業を教育に係る知識・経験を有する者に委託し専門性・効率性を高めている。	375	改善・見直し
						291	平成30年度
10	すみだ教室	7,448	3,937	11,385	義務教育を修了した知的障害者の仲間づくりや社会生活上のルールやエチケットを習得させる。	100	改善・見直し
						97	平成30年度
11	わんぱく天国運営	7,178	3,937	11,115	子どもたちの遊びの見守りや手伝いをする地域ボランティア（プレーリーダー）を配置することで、地域ぐるみで子どもを育てる環境づくりに資する。	39,000	改善・見直し
						29,485	平成30年度
12	PTA関係事業	1,131	5,906	7,037	PTA活動への支援を行い、その充実を図ることで、家庭の教育力向上と地域ぐるみで子どもを育てる環境づくりに資する。	770	改善・見直し
						700	平成30年度
13	子ども会活性化事業	1,090	3,937	5,027	子ども会の小規模化や育成者不足を補い、子ども会を活性化するため、少年団体連合会の組織強化を図る。	1,220	現状維持
						951	平成30年度
14	農山村生活体験事業	1,783	3,937	5,720	区内在住在学の児童・生徒が自然との触れ合いや集団行動を通して、豊かな人間性や社会性を醸成する。	100	改善・見直し
						98	平成30年度
15	子どもの110番事業	200	3,937	4,137	地域家庭や店舗に協力を依頼し、犯罪の抑止を図ることは、地域で子どもを育てる。	0	現状維持
						0	平成30年度

令和元年度 事務事業評価シート

施 策	474	家庭の教育力向上と、地域で子どもを育てるしくみをつくる				部内優先順位
事 業 名	放課後子ども教室推進事業					1
目 的	すべての子どもを対象として、放課後や週末等に小学校余剰教室等を活用し、安全・安心な子どもの活動拠点(居場所)を設け、地域の方々の参画を得て、子どもたちに勉強やスポーツ・文化芸術活動、地域住民との交流活動等の機会を提供することにより、子どもたちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくり推進する。					主管課・係(担当)
						地域教育支援課地域教育支援担当 03-5608-6311
対 象 者	区内小学校区域内児童					
根拠法令 関連計画	放課後子ども教室事業実施要項 新・放課後子ども総合プラン(文部科学省及び厚生労働省の共同策定)					
実施基準	都基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤4・非常勤1・臨職1、委託先:みどりっ子クラブ運営委員会外19	
事業内容	国の「新・放課後子ども総合プラン」に基づき、区立小学校の施設を利用して、放課後の子どもたちの安全・安心な居場所を確保し、地域の方々の参画を得ながら、学習や様々な体験・交流活動を行っている。					
経 過	開始年度	平成19年度		終了予定		
	文部科学省及び厚生労働省が推進する「放課後子どもプラン」事業に基づき、平成19年9月に緑小学校で「いきいきスクール」を開設したのを皮切りに、平成20年度に2校目として第三吾嬬小学校で開設し、平成23年度より準備の整ったところから順次開設しており、平成31年3月末現在20校で実施している。					
議会質問 の 状 況	26年第2回定例会「一般質問」いきいきスクールの拡大について 26年第3回定例会「一般質問」校庭開放型放課後子ども教室の見直しについて 27年予算特別委員会「教育費」放課後子ども総合プランに対する今後の取り組み方について 28年決算特別委員会「教育費」放課後子ども教室の開催日数について 28年予算特別委員会「教育費」放課後子ども総合プランの進捗状況について					
そ の 他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) 委託先:外で元気アップクラブ運営委員会、ヒトツバタ子ひろば運営委員会、錦糸こども教室運営委員会、中和こどもひろば運営委員会、言問放課後クラブ運営委員会、やなぎしまくらぶ運営委員会、業平小放課後子ども教室運営委員会、両国放課後子ども教室運営委員会、きつくおふクラブ運営委員会、第三吾嬬いきいきスクール運営委員会、四吾小キラキラClub運営委員会、一寺元気っ子ひろば運営委員会、さんサンひろば運営委員会、ひきふねキッズクラブ運営委員会、中川きっずプレジャー運営委員会、押上小(YOYU)倶楽部運営委員会、立吾げんきひろば運営委員会、てらこや八広運営委員会、Laisse Passe運営委員会					

予算・決算額推移(千円)		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
予算現額(事業費)		31,257	32,500	36,094	39,446	39,110	40,170
決算額(31年度は見込み)		29,814	31,213	33,786	37,804	37,568	40,170
財 源	国						
	都	14,217	16,154	17,038	18,061	19,856	21,966
	その他						
一般財源		15,597	15,059	16,748	19,743	17,712	18,204
執行率(%)		95.4%	96.0%	93.6%	95.8%	96.1%	100.0%

予算・決算の内訳(単位:千円)								
平成29年度(決算)			平成30年度(決算)			令和元年度(予算)		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
賃金	巡回相談員	437	賃金	巡回相談員	426	賃金	巡回相談員	457
役務費	郵便料金、保険料	2,266	役務費	郵便料金、保険料	2,636	役務費	郵便料金、保険料	2,212
委託料	運営委託	30,423	委託料	運営委託	30,136	委託料	運営委託	31,810
使用料及び賃借料	PC・複合機リース	617	使用料及び賃借料	PC・複合機リース	746	使用料及び賃借料	PC・複合機リース	696
負担金補助及び交付金	校庭開放補助金	2,266	負担金補助及び交付金	校庭開放補助金	1,779	負担金補助及び交付金	校庭開放補助金	1,644

事業の 成 果	手 段 に 対 する 指 標 (活 動 指 標)	指 標	延べ実施回数				単 位	回
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		2,000	令和5年度	目標	1,566	1,620	1,690	1,750
				実績	1,566	1,612	1,565	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	1,800	1,850	1,900	1,950	2,000	2,000
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	実施回数によって活動状況を確認する。目標については、令和5年度末までに全校実施を達成することを見込んだもの。							
	目 的 に 対 する 指 標 (成 果 指 標)	指 標	延べ参加児童数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		102,000	令和5年度	目標	90,000	90,000	92,400	94,800
				実績	87,546	88,782	85,110	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	96,200	97,600	99,000	100,800	102,000	102,000
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	参加児童数によって本事業のニーズを測定する。目標値については、令和5年度末までに全校実施を達成することを見込んだもの。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	地域住民や保護者等の人材を活用して運営を行うなど、協働の推進の観点からも評価できる。今後も全校実施と内容の充実を目指していくが、類似する児童館事業との調整や検討を行っていく必要はある。 全校で実施していくため、様々な手法を視野にいれて実施方法を検討する。

課題・問題点
開設に向けて中心的な役割を担う人材の不足やスタッフ・ボランティアの確保に課題がある。また、活動中のケガに対する対応が地域、保護者等では不十分である点が課題である。

補助金名称	墨田区校庭開放事業補助金				主管課・係（担当）	
根拠法令	墨田区校庭開放事業補助金交付要綱				地域教育支援課地域教育支援担当	
補助概要	地域の幼児及び児童の安全な遊び場の確保と健全な育成に資することを目的として土・日の校庭開放事業を実施している「校庭開放運営協議会」に対し、補助金を交付する。				03-5608-6311	
目的	ＰＴＡが組織する校庭開放運営協議会が主体となり、児童が安全・安心に遊ぶことのできる場を提供する。					
対象	区内小学校区域内児童					
基準	都基準					
補助条件	・1協議会につき限度額274,000円					
経過	開始年度	昭和44年度	終了予定			
	昭和44年度から地域の幼児及び児童の安全な遊び場と健全育成に資することを目的として実施してる。事業の効率化を図るため、順次放課後子ども教室への移行を進めており、平成３０年３月末の実施校は７校である。					
議会質問の状況						
その他特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等）					

予算・決算額推移（千円）		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
予算額（事業費）		2,399	2,399	2,466	1,919	1,779	1,644
決算額（31年度は見込み）		2,399	2,399	2,088	1,638	1,779	
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		2,399	2,399	2,088	1,638	1,779	0
執行率（％）		100.0%	100.0%	84.7%	85.4%	100.0%	0.0%

補助金の 成果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	校庭開放実施校数				単 位	校
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		2	令和3年度	目標	9	7	6	5
				実績	9	9	7	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	4	3	2	2	2	2
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	順次、放課後子ども教室への切り替えを行っており、令和3年度末までに放課後子ども教室を全校で実施することを目標としている。残り2校は、地域の意向により、放課後子ども教室と校庭開放事業を別々に行っている学校である。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	校庭開放参加児童数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		2,350		目標	10,471	8,150	6,990	5,830
				実績	10,471	7,070	6,720	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	4,670	3,540	2,350	2,350	2,350	2,350
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
参加児童数によって本事業のニーズを測定する。目標値については、効果後子ども教室に移行していくことが望ましいため。								
評価結果		評価についての説明・今後の方向性等						
改善・見直しのうえ継続		児童が安全・安心に遊ぶことのできる場を提供することは区民ニーズに即しており、PTAが組織する校庭開放運営協議会が運営していることから行政の支援は必要である。 事業の効率化を図るため、順次、放課後子ども教室に移行していくため、補助事業としては縮小していく。						

課題・問題点
順次、放課後子ども教室への移行を進めているところではあるが、開設に向けて中心的な役割を担う人材が不足しており、放課後子ども教室への移行が難航している。

施 策	474	家庭の教育力向上と、地域で子どもを育てるしくみをつくる				部内優先順位
事 業 名	青少年問題協議会					2
目 的	青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する統合的施策を区及び青少年関係機関・団体と審議し、それらの施策を適切に実施するため、青少年対策基本方針を定める。 また、墨田区子ども・若者計画に基づき、区及び青少年関係機関・団体が協力して事業を推進し、全ての子ども・若者が、青年期に社会的自立を果たすことを目指す。					主管課・係（担当）
						地域教育支援課地域教育支援担当 03－5608－6503
対 象 者	墨田区内の青少年関係体及び青少年					
根拠法令 関連計画	地方青少年問題協議会法 墨田区青少年問題協議会条例及び同条例施行規則 墨田区子ども・若者計画					
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	5	
事業内容	●毎年度「青少年対策基本方針」を定め、各行政機関や各地区青少年育成委員会、関係団体と協力し、青少年の非行防止・健全育成活動の推進をする。 ●青少年に関わる諸問題の調査・研究のため、必要に応じて専門委員会を設置し、協議する。 ●墨田区子ども・若者計画に係る事業の進捗状況を把握・点検する。					
経 過	開始年度	昭和29年度		終了予定		
	昭和28年に「青少年問題審議会及び地方青少年問題協議会設置法（現・地方青少年問題協議会法）」が制定され、墨田区では昭和30年3月に、区長の附属機関として「墨田区青少年問題協議会」を設置した。					
議会質問 の 状 況						
そ の 他 特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等）					

予算・決算額推移（千円）		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
予算現額（事業費）		693	678	677	652	832	652
決算額（令和元年度は見込み）		642	594	584	571	707	652
財 源	国						
	都						
	その他						
一般財源		642	594	584	571	707	652
執行率（％）		92.6%	87.6%	86.3%	87.6%	85.0%	100.0%

予算・決算の内訳（単位：千円）								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
報酬	委員報酬	165	報酬	委員報酬	300	報酬	委員報酬	180
需用費	印刷製本	394	需用費	印刷製本	394	需用費	需用費	457
役務費	郵送費	13	役務費	輸送費	14	役務費	役務費	15

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	墨田区子ども・若者計画に係る事業数				単位	事業
		最終目標値	目標年度		H28	H29	H30	基準年(R1)
		156	R7	目標				156
				実績				
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	156	156	156	156	156	156
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	事業数を活動指標とすることで、子ども・若者支援状況を図る目安とする。目標値については、各部署・関係団体への調査結果を踏まえた事業数としているため、現状維持を目標とする。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	墨田区子ども・若者計画に係る事業の内、計画通りに進行している事業の割合				単位	%
		最終目標値	目標年度		H28	H29	H30	R1(基準年)
		100	R7	目標				100
				実績				
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	100	100	100	100	100	100
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	墨田区子ども・若者計画に係る事業の進捗を確認することで、墨田区内における全ての子ども・若者が、青年期に社会的自立を果たすことができる環境を整える。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	青少年を取り巻く環境を調査・把握して、適切な対策を講じることが求められる。 また、区長の附属機関として、墨田区の青少年問題に係る基本方針作成の協議の場として、引き続き実施する。

課題・問題点
青少年を取り巻く環境の変化や国・都の動向に対応し、必要に応じた対策に取り組む必要がある。

施 策	474	家庭の教育力向上と、地域で子どもを育てるしくみをつくる				部内優先順位
事 業 名	青少年委員活動					3
目 的	青少年の余暇指導及び青少年団体の育成に直接携わり、かつ、相当の実績をあげている者を青少年委員として委嘱し、青少年教育の振興を図る。					主管課・係（担当）
						地域教育支援課地域教育支援担当 03-5608-6503
対 象 者	青少年委員					
根拠法令 関連計画	墨田区青少年委員に関する規則					
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	2人	
事業内容	■ 青少年委員の職務 青少年の余暇指導、青少年団体の育成、官公署・学校・青少年関係団体等との連絡等により、青少年教育の振興にあたる。 ■ 任期 2年 ■ 委員数 26名（小学校通学区選出25名、少年団体代表1名） ■ 委員活動 選出地区での活動及び委員全員で組織した「青少年委員協議会」での活動 ■ 委員推薦者 小学校通学区選出・該当小学校長、少年団体代表・墨少連会長					
経 過	開始年度	昭和28年度		終了予定	未定	
	昭和28年3月、東京都青少年委員の設置及び報酬に関する条例の可決により青少年委員が発足した。昭和40年度からは区に移管され、墨田区教育委員会が委員を委嘱している。青少年委員は、任期2年の非常勤公務員であり、平成28・29年度は、小学校地区選出委員25名及び少年団体代表委員1名の計26名が委嘱されている。					
議会質問 の 状 況						
そ の 他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)					

予算・決算額推移（千円）		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
予算現額（事業費）		3,615	3,054	3,942	3,092	3,606	3,144
決算額（31年度は見込み）		3,307	2,840	3,492	2,790	3,284	3,144
財 源	国						
	都						
	その他						
一般財源		3,307	2,840	3,492	2,790	3,284	3,144
執行率（％）		91.5%	93.0%	88.6%	90.2%	91.1%	100.0%

予算・決算の内訳（単位：千円）								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
報酬（その他）	委員報酬	2,400	報酬（その他）	委員報酬	2,592	報酬（その他）	委員報酬	2,592
需用費（一般需用費）	貸与物品、消耗品等	115	需用費（一般需用費）	貸与物品、消耗品等	589	需用費（一般需用費）	貸与物品、消耗品等	118
役務費（保険料）	スポーツ安全保険	21	役務費（保険料）	スポーツ安全保険	22	役務費（保険料）	スポーツ安全保険	22
使用料及び賃借料	会場使用料等	35	使用料及び賃借料	会場使用料等	142	使用料及び賃借料	会場使用料等	100
負担金補助及び交付金	都連合負担金等	155	負担金補助及び交付金	都連合負担金等	181	負担金補助及び交付金	都連合負担金等	181

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	地域活動及び協議会活動数				単位	回
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		2,550	R7	目標	2,550	2,550	2,550	2,550
				実績	2,544	2,294	2,027	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	2,550	2,550	2,550	2,550	2,550	2,550
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	活動数を指標とすることで、青少年教育振興活動状況を把握することができる。目標値については、既に可能な限りの活動をしているため、基準年度の水準維持を目指す。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	子どもの教育に適していない割合				単位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		9	R7	目標	13.2	13.2	12	9
				実績	13.2	13.2	9.1	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	8	7	6	5	4	3
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	第24回墨田区住民意識調査結果において、転出意向理由として「子どもの教育に適していない」が13.2%と決して低い数値であるため、指標として設定し、年度毎に割合を減少させていくことにより、施策の達成を目指す。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	青少年委員は、青少年の健全育成に関する取組や行政と地域とのパイプ役となる等、重要な役割を担っており、協治の観点からも今後とも継続して実施していく。また、青少年委員活動を広くPRしていくため、小学校PTA会長との懇談会や広報紙の充実を図っていく。

課題・問題点
各ブロック別に実施している青少年委員活動は近年活発化しているものの、地区育成委員会や子ども会等の青少年関係団体との連携をより一層図って行く必要がある。また、青少年委員の活動は、地域の青少年の健全育成、青少年団体の指導者支援等を目的としていることから、類似する団体もあり、認知度を高めるために積極的なPRを行う必要がある。

施 策	474	家庭の教育力向上と、地域で子どもを育てるしくみをつくる				部内優先順位
事 業 名	青少年育成委員会					4
目 的	区内の中学校通学区域を単位に組織された青少年育成委員会が、墨田区青少年対策基本方針に基づき、地域に応じた青少年の非行防止・健全育成の施策を実施する。その円滑実施のための各地区への支援、関係団体・機関との連絡調整を図る。					主管課・係（担当）
						地域教育支援課地域教育支援担当 03－5608－6503
対 象 者	墨田区青少年育成委員会及び墨田区内の青少年					
根拠法令 関連計画	墨田区青少年育成委員会補助金交付要綱					
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	5人	
事業内容	●青少年育成委員会への支援 非常勤職員3人を配置し10地区の青少年育成委員会活動の支援を行う。また、地区間の情報交換等のために組織された連絡協議会の事務局として、会議、総会等を開催する。 ●補助金の支出、物資補助、感謝状の交付 各地区青少年育成委員会に対して、補助金の支出や物資補助を行う。また、永年青少年健全育成活動に努めた方へ感謝状を交付する。 ●青少年健全育成事業への後援・共催 各地区青少年育成委員会が実施する地域教育懇談会や児童・生徒を対象とした行事について、後援又は共催する。 ●すみだまつりにおけるPR活動 すみだまつりにおいて、青少年育成委員会と合同で青少年育成委員会の活動や青少年非行防止のPR活動を実施する。					
経 過	開始年度	昭和36年度		終了予定		
	昭和36年8月から翌年7月にかけて、中学校区域を単位に12の地区委員会が、青少年問題協議会の下部組織として設置された。その後、昭和52年4月から「地区青少年育成委員会」と名称を変更するとともに、青少年問題協議会の下部組織ではなく、地域の自主的な組織として、独自の活動を展開している。なお、平成26年4月からは中学校の統合により、10地区となっている。					
議会質問 の 状 況						
そ の 他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) 7月青少年育成委員会連絡協議会定期総会 10月すみだまつりPR活動 11月に区、警察と三者共催による区民大会を開催 育成委員会連絡協議会委員長会議の開催(年7回)					

予算・決算額推移（千円）		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
予算現額（事業費）		15,848	16,552	16,400	16,462	16,559	17,177
決算額（31年度は見込み）		15,122	15,999	16,273	16,245	16,314	17,177
財 源	国						
	都						
	その他						
一般財源		15,122	15,999	16,273	16,245	16,314	17,177
執行率（％）		95.4%	96.7%	99.2%	98.7%	98.5%	100.0%

予算・決算の内訳（単位：千円）								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
報酬	非常勤職員賃金	7,767	報酬	非常勤職員賃金	7,815	報酬	非常勤職員賃金	8,437
賃金	臨時職員賃金	1,000	賃金	臨時職員賃金	989	賃金	臨時職員賃金	1,154
旅費	非常勤職員旅費	34	旅費	非常勤職員旅費	26	旅費	非常勤職員旅費	65
需用費	物資補助費	754	需用費	物資補助費	738	需用費	物資補助費	773
負担金補助及び交付金	各地区補助金	6,646	負担金補助及び交付金	各地区補助金	6,700	負担金補助及び交付金	各地区補助金	6,700

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	墨田区青少年育成委員会数				単位	地区数
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		10	R7	目標	10	10	10	10
				実績	10	10	10	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	10	10	10	10	10	10
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	各地区青少年育成委員会は区内中学校の通学区域を単位として設置しているため、中学校数と同等とする。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	青少年の検挙・補導数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		700	R7	目標	900	870	850	820
				実績	960	1060	1575	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	800	780	760	740	720	700
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	警視庁の統計における青少年の検挙・補導数を指標とし、墨田区内における青少年の健全育成事業を推進することで、検挙・補導数を減少させ、施策目的を達成させる。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	墨田区青少年対策基本方針に基づき、各地区の実情に合わせて、地域教育懇談会や青少年の健全育成に関わる各種事業が行われていることから、今後も継続的に実施する必要がある。今後は各地区間で有益な情報を共有し、事業の効率化やコスト削減等を進めていけるように指導や助言を行う。

課題・問題点
地区における活動は、組織構成・規模の違いなどによって内容に差があるため、全体的な事業の活性化を図る必要がある。また、青少年を取り巻く環境は常に変動していることから、東京都や本所・向島警察署等の関係団体との連携を強化する必要がある。

補助金名称	墨田区青少年育成委員会補助金			主管課・係（担当）	
根拠法令	墨田区青少年育成委員会補助金交付要綱			地域教育支援課地域教育支援担当	
補助概要	各地区青少年育成委員会は各地区内の青少年健全育成に資する防犯活動、地域体験活動等、様々な行事を実施しており、これらの運営に対して補助金を交付する。			03－5608－6503	
目的	区内中学校の通学区域を単位として設置された10地区の青少年育成委員会へ補助金を支出することで、地域の実情に合わせた地域体験活動や防犯活動等の実施され				
対象	墨田区青少年育成委員会				
基準	区独自基準				
補助条件	・ 1地区に対し、670,000円を上限として補助する。				
経過	開始年度	昭和47年度	終了予定		
	補助金額の推移（1地区当たり） 平成7～8年度 590,000円 平成9年度 580,000円 平成10年度 590,000円 平成11～25年度 570,000円 平成26年度 720,000円（統合地区）、（その他地区）570,000円 平成27年度～ 670,000円 ※平成27年度から地域体験活動事業の補助金と統合したため、各地区100,000円増額している。				
議会質問の状況					
その他特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等） 4月末に各地区青少年育成委員会に支出する。				

予算・決算額推移（千円）		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
予算額（事業費）		6,000	6,700	6,700	6,700	6,700	6,700
決算額（令和元年度は見込み）		6,000	6,700	6,700	6,646	6,700	6,700
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		6,000	6,700	6,700	6,646	6,700	6,700
執行率（％）		100.0%	100.0%	100.0%	99.2%	100.0%	100.0%

補助金の 成果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	青少年育成委員会年間事業数（健全育成事業のみ）				単 位	事業数
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		40	R7	目標	40	40	40	40
				実績	40	44	45	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	40	40	40	40	40	40
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	事業数を計測することで、10地区の青少年育成委員会の活動状況を確認する。目標値は地域の実情に応じた健全育成事業が実施されることで、一定の効果があると判断できるため、維持・継続を目指す。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	青少年の検挙・補導数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		100	R7	目標	900	870	850	820
				実績	960	1060	1575	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	800	780	760	740	720	700
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	警視庁の統計における犯罪少年の検挙・補導数を指標とし、墨田区内における青少年の健全育成事業を推進することで、検挙・補導数を減少させ、施策目的を達成させる。							
評価結果		評価についての説明・今後の方向性等						
現状維持		墨田区青少年対策基本方針に基づき、各地区の実情に合わせて、地域教育懇談会や青少年の健全育成に関わる各種事業が行われていることから、今後も継続的に実施する必要がある。						

課題・問題点	
地区により、組織構成の違いなどから活動内容に差があるため、事業の全体的な活性化を図る必要がある。青少年を取り巻く環境は常に変動していることから、東京都や本所・向島警察署等の関係団体との連携を強化する必要がある。	

施 策	474	家庭の教育力向上と、地域で子どもを育てるしくみをつくる				部内優先順位
事 業 名	青少年非行防止運動等					5
目 的	青少年の非行問題に取り組む強調月間(7月)や、子ども・若者育成支援強調月間(11月)に呼応して、青少年の非行防止・健全育成を図るため、社会を明るくする運動(法務省主唱)、青少年健全育成区民大会、青少年作文コンクール等を実施し、青少年問題への区民の意識啓発に努める。					主管課・係(担当)
						地域教育支援課地域教育支援担当 03-5608-6503
対 象 者	青少年、青少年育成者(青少年育成委員、青少年委員、PTA等)					
根拠法令 関連計画	東京都青少年の健全な育成に関する条例、青少年の非行・被害防止全国協調月間(内閣府主唱)子供・若者育成支援協調月間(内閣府主唱)、社会を明るくする運動(法務省主唱)					
実施基準	都基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	5人	
事業内容	■「青少年の非行・被害防止全国強調月間」 ・懸垂幕の掲出 ・青少年健全育成作文募集 ・青少年育成委員会による有害環境点検調査・自粛要望活動 ・社会を明るくする運動(中央集会及び各分区での地域集会の開催) ■「子ども・若者育成支援強調月間」 ・青少年健全育成区民大会 ・青少年健全育成作文コンクールの入賞者の表彰、最優秀賞等の朗読発表					
経 過	開始年度	昭和52年度		終了予定	未定	
	青少年の非行・被害防止・健全育成を図るため、地域の自主的な組織として活動する青少年育成委員会と連携し、毎年7月に、懸垂幕掲示、広報誌等でのPR、各地区でのパトロールや不良環境の浄化運動等を行っている。 また、社会を明るくする運動において、毎年7月上旬に錦糸町駅頭での広報活動や集会等を行い、健全育成に関する事業の推進に努めている。					
議会質問 の 状 況						
そ の 他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)					

予算・決算額推移(千円)		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
予算現額(事業費)		1,625	1,435	1,254	1,264	2,174	2,241
決算額(31年度は見込み)		1,486	1,336	1,156	1,152	2,080	2,241
財 源	国						
	都						
	その他						
一般財源		1,486	1,336	1,156	1,152	2,080	2,241
執行率(%)		91.4%	93.1%	92.2%	91.1%	95.7%	100.0%

予算・決算の内訳(単位:千円)								
平成29年度(決算)			平成30年度(決算)			令和元年度(予算)		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
報償費	作文審査謝礼等	80	報償費	作文審査謝礼等	81	報償費	作文審査謝礼等	82
需用費	記念品費用等	628	需用費	記念品費用等	683	需用費	記念品費用等	758
委託費	手話通訳派遣委託	16	委託費	手話通訳派遣委託	30	委託費	手話通訳派遣委託	21
使用料及び賃借料	会場使用料	88	使用料及び賃借料	会場使用料	100	使用料及び賃借料	会場使用料	100
負担金補助及び交付金	補助金	322	負担金補助及び交付金	補助金	1,260	負担金補助及び交付金	補助金	1,260

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	青少年健全育成区民大会来場者数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		550	R7	目標	500	510	515	520
				実績	500	470	475	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	525	530	535	540	545	550
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	青少年健全育成普及啓発の目安として、青少年健全育成に取り組む関係者が一堂に会する区民大会来場者数を指標とした。目標値については基準年を基に実績値を考慮して設定。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	青少年の検挙・補導数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		700	R7	目標	900	870	850	820
				実績	960	1,060	1,575	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	800	780	760	740	720	700
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	警視庁の統計における青少年の検挙・補導数を指標として、墨田区内における青少年の犯罪動向を把握することにより、青少年の非行・被害防止並びに健全育成活動の波及効果を測定する。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	青少年を取り巻く環境は日々変化しており、予断を許さない状況のため、墨田区青少年対策基本方針に基づき、青少年の非行防止並びに健全育成推進の普及啓発に取り組んでいく必要がある。

課題・問題点
青少年健全育成を推進するため、幅広い層への周知が必要である。

補助金 名 称	非行のない明るい街づくり連絡協議会補助金交付				主管課・係（担当）	
根拠法令	非行のない明るい街づくり連絡協議会補助金交付要綱				地域教育支援課地域教育支援担当	
補助概要	墨田区安全で安心なまちづくり推進条例に規定する地域活動団体である非行のない明るい街づくり本所連絡協議会及び非行のない明るい街づくり向島連絡協議会（以下「両連絡協議会」という。）に対する補助金交付を行う。				03－5608－6311	
目 的	地域における青少年の非行防止と健全育成活動を推進する。					
対 象	■非行のない明るい街づくり本所連絡協議会 ■非行のない明るい街づくり向島連絡協議会					
基 準	区独自基準					
補助条件	両連絡協議会が実施する次に掲げる事業 （１）青少年に対する有害環境の浄化 （２）薬物乱用防止活動の推進 （３）青少年の社会参加活動の拡大 （４）青少年のスポーツ活動への援助 （５）前各号に掲げるもののほか青少年の非行防止と健全育成活動					
経 過	開始年度	平成18年度	終了予定			
	平成18年度より、補助金交付を実施。					
議会質問 の状況						
その他 特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等）					

予算・決算額推移（千円）		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
予算額（事業費）		260	260	260	260	260	260
決算額（31年度は見込み）		249	248	248	247	220	260
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		249	248	248	247	220	260
執行率（％）		95.8%	95.4%	95.4%	95.0%	84.6%	100.0%

補助金の 成果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	補助金執行率				単 位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		100	R7	目標	100	100	100	100
				実績	95	95	84	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	100	100	100	100	100	100
		実績						
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		補助金執行率を指標とすることで、補助金を有効活用できているか判断することができる。目標値については基準年を基に実績値を考慮して設定。						
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	青少年の検挙・補導数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		700	R7	目標	900	870	850	820
				実績	960	1,060	1,575	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	800	780	760	740	720	700
		実績						
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		警視庁の統計における青少年の検挙・補導数を指標として、墨田区内における青少年の犯罪動向を把握することにより、青少年の非行・被害防止並びに健全育成活動の波及効果を測定する。						
評価結果		評価についての説明・今後の方向性等						
現状維持		青少年を取り巻く環境は日々変化しており、予断を許さない状況のため、墨田区青少年対策基本方針に基づき、青少年の非行防止並びに健全育成推進の普及啓発に取り組んでいく必要がある。						

課題・問題点	

補助金名称	墨田区ＢＢＳ会補助金交付			主管課・係（担当）		
根拠法令	墨田区ＢＢＳ会補助金交付要綱			地域教育支援課地域教育支援担当		
補助概要	区内で更生保護活動を行っている「墨田区ＢＢＳ会」（以下「ＢＢＳ会」という。）に対し補助金を交付する。			03－5608－6311		
目的	ＢＢＳ会の活動を促進し、もって青少年の非行防止及び健全育成の推進を図る。					
対象	墨田区ＢＢＳ会					
基準	区独自基準					
補助条件	補助金の交付対象とする事業は、ＢＢＳ会が実施する次に掲げる事業とする。 (１) 青少年の更生支援 (２) 青少年の非行防止活動及び健全育成活動 (３) 社会参加活動及び社会貢献活動への協力 (４) その他墨田区教育委員会が適当と認める活動					
経過	開始年度	平成26年度	終了予定			
	平成26年度より、補助金交付を実施。					
議会質問の状況						
その他特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)					

予算・決算額推移（千円）		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
予算額（事業費）		100	100	100	100	100	100
決算額（31年度は見込み）		100	100	100	74	70	100
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		100	100	100	74	70	100
執行率（％）		100.0%	100.0%	100.0%	74.0%	70.0%	100.0%

補助金の 成果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	補助金執行率				単 位	
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		100	R7	目標	90	92	93	94
				実績	100	74	70	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	95	96	97	98	99	100
		実績						
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		補助金執行率を指標とすることで、補助金を有効活用できているか判断することができる。目標値については基準年を基に実績値を考慮して設定。						
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	青少年の検挙・補導数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		700	R7	目標	900	870	850	820
				実績	960	1,060	1,575	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	800	780	760	740	720	700
		実績						
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		警視庁の統計における青少年の検挙・補導数を指標として、墨田区内における青少年の犯罪動向を把握することにより、青少年の非行・被害防止並びに健全育成活動の波及効果を測定する。						
評価結果		評価についての説明・今後の方向性等						
現状維持		青少年を取り巻く環境は日々変化しており、予断を許さない状況のため、墨田区青少年対策基本方針に基づき、青少年の非行防止並びに健全育成推進の普及啓発に取り組んでいく必要がある。						

課題・問題点	

補 助 金 名 称	社会を明るくする運動に対する補助金（墨田区保護司会）			主管課・係（担当）	
根拠法令				地域教育支援課地域教育支援担当	
補助概要	法務省が提唱する「社会を明るくする運動」に対し、実施主体である墨田区保護司会及び墨田区更生保護女性会に「社会を明るくする運動」を推進するための補助金を交付するものである。			03－5608－6311	
目 的	全ての国民が、犯罪や非行」の防止と、あやまちを犯した人の立ち直りについて理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な社会を築くことを目的とする。				
対 象	墨田区保護司会				
基 準	都基準	都道府県及び市区町村には、保護司会や更生女性会等から構成される推進委員会が設置されている。			
補助条件	補助金の交付対象とする事業は、保護司会が実施する次に掲げる事業とする。 （１）墨田区推進委員会の開催（委員長：区長） （２）駅頭広報活動（JR錦糸町駅） （３）地域集会（区内８か所の墨田区保護司会分区分において実施） （４）中央集会（作文コンテスト受賞作文発表及び上記の目的に資する講演、映画の上映等） （５）前各号に掲げるもののほか上記の目的に資する運動				
経 過	開始年度	不詳	終了予定		
議会質問 の状況					
その他 特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等）				

予算・決算額推移（千円）		２６年度	２７年度	２８年度	２９年度	３０年度	令和元年度
予算額（事業費）		720	720	720	720	720	720
決算額（31年度は見込み）		720	720	720	720	720	720
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		720	720	720	720	720	720
執行率（％）		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

補助金の 成果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	補助金執行率				単 位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		100	R7	目標	720	720	720	720
				実績	720	720	720	720
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	720	720	720	720	720	720
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	補助金の用途を確認し、補助金執行率を指標とすることで、補助金を有効活用できているか判断することができる。目標値については基準年を基に実績値を考慮して設定。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標					単 位	
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
				目標				
				実績				
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標						
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
「社会を明るくする運動」は、全国的な運動であり、1自治体で指標を定めるのは困難である。								
評価結果		評価についての説明・今後の方向性等						
現状維持		青少年を取り巻く環境は日々変化しており、予断を許さない状況のため、青少年の非行防止並びに健全育成推進の観点から、青少年への普及啓発に取り組んでいく必要がある。						

課題・問題点	

補助金名称	社会を明るくする運動に対する補助金（墨田区更生保護女性会）			主管課・係（担当）	
根拠法令				地域教育支援課地域教育支援担当	
補助概要	法務省が提唱する「社会を明るくする運動」に対し、実施主体である墨田区保護司会及び墨田区更生保護女性会に「社会を明るくする運動」を推進するための補助金を交付するものである。			03－5608－6311	
目的	全ての国民が、犯罪や非行」の防止と、あやまちを犯した人の立ち直りについて理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な社会を築くことを目的とする。				
対象	墨田区保護司会				
基準	都基準	都道府県及び市区町村には、保護司会や更生女性会等から構成される推進委員会が設置されている。			
補助条件	補助金の交付対象とする事業は、保護司会が実施する次に掲げる事業とする。 (1) 墨田区推進委員会の開催（委員長：区長） (2) 駅頭広報活動（JR錦糸町駅） (3) 地域集会（区内8か所の墨田区保護司会分区において実施） (4) 中央集会（作文コンテスト受賞作文発表及び上記の目的に資する講演、映画の上映等） (5) 前各号に掲げるもののほか上記の目的に資する運動				
経過	開始年度	不詳	終了予定		
議会質問の状況					
その他特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)				

予算・決算額推移（千円）		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
予算額（事業費）		180	180	180	180	180	180
決算額（31年度は見込み）		180	180	180	180	180	180
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		180	180	180	180	180	180
執行率（％）		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

補助金の 成果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	補助金執行率				単 位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		18	R7	目標	18	18	18	18
				実績	18	18	18	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	18	18	18	18	18	18
		実績						
		指標の選定理由及び目標値の理由						
	補助金の用途を確認し、執行率を指標とすることで、補助金を有効活用できているか判断することができる。目標値については基準年を基に実績値を考慮して設定。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標					単 位	
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
				目標				
				実績				
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標						
		実績						
		指標の選定理由及び目標値の理由						
「社会を明るくする運動」は、全国的な運動であり、1自治体で指標を定めるのは困難である。								
評価結果		評価についての説明・今後の方向性等						
現状維持		青少年を取り巻く環境は日々変化しており、予断を許さない状況のため、青少年の非行防止並びに健全育成推進の観点から、青少年への普及啓発に取り組んでいく必要がある。						

課題・問題点	

施 策	474	家庭の教育力向上と、地域で子どもを育てるしくみをつくる			部内優先順位
事 業 名	サブ・リーダー講習会事業				6
目 的	子ども会や小学校の各種活動で中心的な役割を担えるよう、ゲームやレクリエーションを通じてグループ活動を体験し、自主性・協調性、責任感等を養うとともに、グループ活動におけるイン・リーダーを養成する。				主管課・係（担当）
					地域教育支援課地域教育支援担当 03－5608－6503
対 象 者	区内在住・在学の小学校4年生から6年生				
根拠法令 関連計画	社会教育法第5条6、同14				
実施基準	法令基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	4人
事業内容	夏期（小学校5・6年生対象）・冬期（小学校4～6年生対象）に参加者を募り、自主性・協調性等を身につけるためのレクリエーションやイニシアチブゲームを主な内容とした講習会を実施。講習会は区内での日帰り講習会を2～3回実施した後、宿泊講習会を実施。				
経 過	開始年度	昭和45年度		終了予定	未定
	当初は、区内での日帰り講習のみであったが、昭和63年にJL研修キャンプと合同形で、野外活動実習（1泊）を導入。平成9年から2期制で実施し、平成20年より夏期（前期）を国立那須甲子青少年自然の家（3泊4日）、冬期（後期）を千葉市少年自然の家（1泊2日）で実施している。平成22年度の冬期は、東日本大震災の影響で宿泊講習を中止している。				
議会質問 の 状 況					
そ の 他 特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等） 墨田区青少年委員協議会との共催実施。				

予算・決算額推移（千円）		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
予算現額（事業費）		1,832	2,131	2,073	2,181	2,216	2,444
決算額（31年度は見込み）		1,717	1,901	1,942	1,958	2,002	2,444
財 源	国						
	都						
	その他						
一般財源		1,717	1,901	1,942	1,958	2,002	2,444
執行率（％）		93.7%	89.2%	93.7%	89.8%	90.3%	100.0%

予算・決算の内訳（単位：千円）								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
報償費（報償金）	講師等謝礼	771	報償費（報償金）	講師等謝礼	772	報償費（報償金）	講師等謝礼	772
旅費	職員旅費	67	旅費	職員旅費	104	旅費	職員旅費	87
需用費（賄費）	スタッフ食事代	163	需用費（賄費）	スタッフ食事代	166	需用費（賄費）	スタッフ食事代	166
需用費（一般需用費）	消耗品等	42	需用費（一般需用費）	消耗品等	45	需用費（一般需用費）	消耗品等	45
使用料及び賃借料	バス委託料等	898	使用料及び賃借料	バス委託料等	1,106	使用料及び賃借料	バス委託料等	1,351

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	参加者数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		144	R7	目標	113	113	120	128
				実績	112	119	128	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	130	130	134	134	144	144
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	講習会におけるプログラム内容の充実を図ることが効果的だが、これを数値で測ることは困難なため参加者数によって有効性を確認する。目標値については、児童数が増加傾向にあることもあり、募集人員の上限を目指す(募集人員＝H28年度:夏64人/冬64人、H29年度:夏64人/冬70人、H30年度:夏64人/冬80人)。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	満足度				単位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		100	R7	目標	90	98	98	98
				実績	98	98	100	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	99	99	99	100	100	100
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	講習会終了後に行うアンケート調査により、参加者の講習会後の変化等を確認することで、事業への満足度を把握することができる。目標値については既に高い満足度が得られているため、今後は100%の満足度を目指す。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	小学校高学年を対象としたリーダー講習会は本事業のみであり、本講習修了生が子ども会等でのインリーダー的存在として成長していること、また、地域団体である青少年委員協議会との協働により実施していることから、現状のまま継続していく。

課題・問題点
講習会の日数や場所、講師の確保等について、他自治体の事例等も参考に検討を行う必要がある。

施 策	474	家庭の教育力向上と、地域で子どもを育てるしくみをつくる				部内優先順位
事 業 名	少年団体育成事業					7
目 的	区内の子ども会の連合体である墨田区少年団体連合会へ指導助言等を通じ、子ども会活動の活性化を図る。また、当該団体が実施主体となっているジュニア・リーダー研修会に対して支援する。					主管課・係（担当）
						地域教育支援課地域教育支援担当 03-5608-6503
対 象 者	区内子ども会、墨田区少年団体連合会					
根拠法令 関連計画	社会教育法第5条14、第11条					
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	3人	
事業内容	●墨田区少年団体連合会への支援 ジュニア・リーダー研修会は、子ども会の活動をより楽しくするためのプログラム立案やゲーム、レクリエーション指導をするお兄さん・お姉さんリーダーの養成を目的として実施する（共催）。 区内在住・在学の中学生、高校生を対象に、月例研修会（原則として月1回日曜日）のほか、研修キャンプ（7月）、宿泊研修（5月、3月）を行う。 ●墨田区少年団体連合会総会の開催（共催）					
経 過	開始年度	昭和40年		終了予定		
	本事業の実施主体である墨田区少年団体連合会は、昭和40年に子ども会の基本的なあり方を研究協議する機関として発足し、昭和44年には墨田区少年団体連合会と名称を変更し、現在に至っている。					
議会質問 の 状 況						
そ の 他 特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等）					

予算・決算額推移（千円）		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
予算現額（事業費）		1,192	1,285	1,242	1,230	1,287	1,335
決算額（31年度は見込み）		1,113	1,057	1,069	1,025	1,001	1,335
財 源	国						
	都						
	その他						
一般財源		1,113	1,057	1,069	1,025	1,001	1,335
執行率（％）		93.4%	82.3%	86.1%	83.3%	77.8%	100.0%

予算・決算の内訳（単位：千円）								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
報償費	講師謝礼等	313	報償費	講師謝礼等	319	報償費	講師謝礼等	320
旅費	職員旅費	43	旅費	職員旅費	26	旅費	職員旅費	48
需用費	消耗品	56	需用費	消耗品	78	需用費	消耗品	88
役務費	郵送料・保険料	13	役務費	郵送料・保険料	6	役務費	郵送料・保険料	17
使用料及び賃借料	バス代・会場費等	601	使用料及び賃借料	バス代・会場費等	563	使用料及び賃借料	バス代・会場費等	842

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	ジュニア・リーダー研修会参加者数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		100	R7	目標	70	70	70	70
				実績	57	61	66	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	70	80	80	90	90	100
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	参加者数の増減を確認し、研修会への中高生のニーズを確認する。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	ジュニア・リーダー派遣回数 (子ども会イベント等への派遣)				単位	回
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		50	37	目標	30	30	35	35
				実績	30	29	19	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標						
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	ジュニア・リーダーの派遣回数を指標とすることで、地域におけるジュニア・リーダーの需要を把握する。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	現在、ジュニア・リーダーの負担軽減のため、子ども会からの派遣について、内容等により制限している状態である。より多くの派遣要請に応えるためジュニア・リーダーを増やす必要がある。

課題・問題点
ジュニア・リーダーの養成が、子ども会活動の活性化に、より寄与するように、ジュニア・リーダーと単位子ども会との結びつきが強まるような工夫が必要である。

施 策	474	家庭の教育力向上と、地域で子どもを育てるしくみをつくる				部内優先順位
事 業 名	家庭と地域の教育力充実事業					8
目 的	子育てに関する意識の向上を図り心身ともに健康な子どもの育成を促すため、親またはこれに準ずるもの（＝親等）が家庭でどのように子どもを育てていくかについて、親等自身が学習する機会を設け、家庭教育の振興を図る。					主管課・係（担当）
						地域教育支援課地域教育支援担当 03－5608－6503
対 象 者	子育て中の保護者及び子育てに関心のある区民					
根拠法令	■墨田区家庭教育学級補助金交付要綱					
関連計画	■社会教育法5条7項 ■教育基本法第11条第2項					
実施基準	法令基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	3人	
事業内容	①家庭教育学級補助金交付 家庭教育学級の目的に沿った家庭教育に関する内容の自主的な学習活動を推進する。 ②地域育成者講習会 地域における教育力・相談力の向上のため、新しい家庭のあり方等をテーマに、青少年育成委員会委員、青少年委員、PTA等を対象に講習会を実施する。 ③子育て通信 専門家による子育てに関するコラム記事や生涯学習課の事業案内等を掲載した季刊誌を発行（年4回×6,000部）。 ④家庭教育支援講座 家庭教育の一環として、心身ともに健やかな子どもを育てるために、親等自身が学習する場あるいは子どもと一緒に遊びながら学ぶ場として、講座・講演会等を実施する。					
経 過	開始年度	昭和39年度		終了予定	未定	
	①家庭教育学級補助金交付 ・昭和39年度に事業開始。昭和57年度に名称を両親大学に変更。平成15年度に墨田区両親大学補助金交付要綱を制定。平成24年度に要綱を改正するとともに、事業名称を家庭教育学級に変更。 ②地域育成者講習会 ・平成10年度の墨田区青少年問題協議会専門委員会報告「墨田区に家庭の教育機能を支え補うシステムを」での提言実現のため事業を開始。 ③子育て通信 ・平成23年度から発行・配布を開始。 ④家庭教育支援講座 ・平成24年度ら講座を実施。					
議会質問 の 状 況						
そ の 他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) 幼稚園・保育園等と連携を図り、講座や事業周知を実施している。					

予算・決算額推移（千円）		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
予算現額（事業費）		1,000	940	1,137	1,016	1,060	1,060
決算額（31年度は見込み）		853	811	801	930	871	1,060
財 源	国						
	都						
	その他						
一般財源		853	811	801	930	871	1,060
執行率（％）		85.3%	86.3%	70.4%	91.5%	82.2%	100.0%

予算・決算の内訳（単位：千円）								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
報償費	講師謝礼	354	報償費	講師謝礼	400	報償費	講師謝礼	400
需用費	消耗品等	22	需用費	消耗品等	25	需用費	消耗品等	25
委託料	運営委託費	200	委託料	運営委託費	200	委託料	運営委託費	200
使用料及び賃借料	会場使用料	23	使用料及び賃借料	会場使用料	40	使用料及び賃借料	会場使用料	40
負担金補助及び交付金	補助金	313	負担金補助及び交付金	補助金	377	負担金補助及び交付金	補助金	377

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	家庭教育に関する講座等の開催数				単位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		30	R7	目標	25	25	25	25
				実績	24	23	25	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	25	26	27	28	29	30
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	講座等の開催数を指標とし、家庭教育支援の充実度を測定する。目標値については、直近の実績値をもとに設定。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	参加者数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		1,800	R7	目標	1,250	1,300	1,350	1,400
				実績	1,204	1,137	1,245	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	1,500	1,500	1,700	1,700	1,800	1,800
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	補助金交付団体主催講座と区主催講座への参加者数を指標とし、家庭教育への関心度を測る。目標値については、直近の実績値及びすみだ教育指針における目標値を参考に設定。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	事業の認知度を高めるため、他課が実施している同種の事業と連携する等、更なる普及啓発活動を通じて新たな受講者層の掘り起こしを図る。

課題・問題点
家庭教育の重要性を普及させるため、家庭教育に関心の薄い層へのアプローチ方法を検討する必要がある。

補 助 金 名 称	墨田区家庭教育学級補助金			主管課・係（担当）	
根拠法令	墨田区家庭教育学級補助金交付要綱			地域教育支援課地域教育支援担当	
補助概要	家庭教育支援団体が実施する家庭教育学級に対して補助金を交付する。			03－5608－6311	
目 的	家庭教育学級の目的に沿った家庭教育に関する内容の自主的な学習活動を推進する。				
対 象	■墨田区内の保育所、幼稚園、小学校及び中学校の父母の会及びPTA ■墨田区社会教育関係登録団体 ■墨田区教育委員会が適当と認める2人以上の団体 （※営利活動、政治活動又は宗教活動を目的とする団体は除く。）				
基 準	区独自基準				
補助条件	■期間は1日とし、実施時間が2時間以上であること。■実施場所が墨田区内であること。■参加予定人数を20人以上とすること。 ■参加者は、補助対象団体の構成員だけに限らず広く募集すること。 かつ、下記のいずれかの内容であること ■家庭に関する事項 ■親又は保護者に関する事項 ■子どもに関する事項 ■子どもを取り巻く環境又は社会に関する事項 ■家庭教育と密接に関連する社会問題に関する事項 ■その他教育委員会が適当と認める事項				
経 過	開始年度	昭和３９年度	終了予定		
	昭和39年度に事業開始。昭和57年度に名称を両親大学に変更。平成15年度に墨田区両親大学補助金交付要綱を制定。平成24年度に要綱を改正するとともに、事業名称を家庭教育学級に変更。				
議会質問 の状況					
その他 特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等） 幼稚園・保育園等と連携を図り、事業周知を実施している。				

予算・決算額推移（千円）		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
予算額（事業費）		435	435	435	373	377	377
決算額（31年度は見込み）		334	336	303	313	369	377
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		334	336	303	313	369	377
執行率（％）		76.8%	77.2%	69.7%	83.9%	97.9%	100.0%

補助金の 成果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	家庭教育学級補助金交付団体数				単 位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		13	R 7	目標	15	13	13	13
				実績	11	11	13	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	13	13	13	13	13	13
		実績						
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		区民の家庭教育への関心度を測るため、補助金交付件数を指標とした。目標値は予算内での補助金交付限度額を基に設定。						
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	参加者数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		1,200	R 7	目標	700	700	750	900
				実績	727	660	828	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	1,000	1,000	1,100	1,100	1,200	1,200
		実績						
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		家庭教育への関心度を測るため、参加者数を指標とした。目標値は直近の実績値及びすみだ教育指針における目標値を参考に設定。						
評価結果		評価についての説明・今後の方向性等						
改善・見直しのうえ継続		活動指標は満たしているが、成果指標については、年度によってバラつきがあるため、交付を受けた団体へ参加者数を増加していくための助言等を適宜行い、目標の達成を目指す。						

課題・問題点
新たな参加者層を開拓していくため、新規団体への補助金交付を行えるように積極的な周知が必要である。

施 策	474	家庭の教育力向上と、地域で子どもを育てるしくみをつくる				部内優先順位
事 業 名	学校支援ネットワーク事業					9
目 的	地域全体で学校教育を支援するため、「学校支援ネットワーク事業」(学校支援地域本部事業)を立ち上げるとともに、学校と学校支援ボランティアをつなぐ役割を担う「地域コーディネーター」を配置する。これらの取組により、学校・家庭・地域が一体となって教育環境の向上を推進していく。					主管課・係(担当)
						地域教育支援課地域教育支援担当 03-5608-6503
対 象 者	区立小学校・区立中学校の児童・生徒					
根拠法令 関連計画	教育基本法第13条・東京都地域学校協働推進事業実施要綱・東京都地域学校協働推進事業費補助金交付要綱					
実施基準	都基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	NPOスカイ学校支援ネットワークセンター	
事業内容	子どもたちが地域の方の多様な知識・技術等を学び「生きる力」を育むため、学校指導要領に対応した「出前授業」に特化して学校を支援するもので、小・中学校のニーズを把握して学校へ多種多様な出前授業メニューを提供している。これにより、子どもたちは地域の方に見守れながら新たな学びを体験し、学ぶ楽しさや気づき・発見などの「よろこび」を得るなど、地域ぐるみで子育てを行う体制を整備している。					
経 過	開始年度	平成21年		終了予定		
	平成20年度に文部科学省が「学校支援地域本部事業」を開始し、東京都教育委員会生涯学習課が各市区町村へ事業受け入れの実施意向調査を行い、墨田区教育長の意向・提案を受け、平成21年度から「学校支援ネットワーク事業」を開始し、平成30年度で10周年を迎えている。					
議会質問 の 状 況	H30.10.31 決算特別委員会で公明党から「学校支援ネットワークにおいて、障害者団体の登録はないのか。区内の人材の活用の観点から登録して、出前授業での活用が必要だと考えるが、いかがか。」との質問があった。(点字については、区内の点字奉仕グループ「点字きつつき」があり、手話については、墨田区視聴覚障害者協会があり、それぞれ障害者団体から学校へ講師を派遣してもらって出前授業を実施している。因みに、平成29年度は「点字を体験してみよう!」4学校、「手話を体験してみよう!」3校である。)					
そ の 他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)					

予算・決算額推移(千円)		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
予算現額(事業費)		4,315	4,117	4,117	4,117	4,064	4,107
決算額(31年度は見込み)		3,775	3,872	3,940	3,940	3,885	4,107
財 源	国						
	都	658	2,335	2,373	2,295	2,327	2,736
	その他						
一般財源		3,117	1,537	1,567	1,645	1,558	1,371
執行率(%)		87.5%	94.0%	95.7%	95.7%	95.6%	100.0%

予算・決算の内訳(単位:千円)								
平成29年度(決算)			平成30年度(決算)			令和元年度(予算)		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
報償費	コーディネーター謝礼金	162	報償費	コーディネーター謝礼	225	報償費	コーディネーター謝礼	338
需用費	ネットワーク消耗品	71	需用費	ネットワーク消耗品	59	需用費	ネットワーク消耗品	93
役務費	郵送費・保険料	83	役務費	郵送費・保険料	77	役務費	郵送費・保険料	117
委託料	NPO法人への一部業務委託	3,483	委託料	NPO法人への一部業務委託	3,495	委託料	NPO法人への一部業務委託	3,515
使用料及び賃借料	会場使用料	0	使用料	会場使用料	31	使用料	会場使用料	44

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	協力団体数				単位	件数
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		340	R7	目標	289	300	305	310
				実績	289	320	325	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	315	320	325	330	335	340
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	出前授業の実施学校件数で、学校・家庭・地域の連携ができているか、また事業が浸透しているか把握することができる。目標値については事業への理解が一定程度進んでいるため微増に止めた。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	出前授業の実施学校件数				単位	件数
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		410	R7	目標	363	370	375	380
				実績	363	342	291	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	385	390	395	400	405	410
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	出前授業の実施学校件数で、学校・家庭・地域の連携ができているか、また事業が浸透しているか把握することができる。目標値については事業への理解が一定程度進んでいるため微増に止めた。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	出前授業の実施件数の基準年(H28)と比較してH29、H30の件数が減少しているため、その原因を分析して実施する。

課題・問題点
学校支援ネットワーク事業の更なる充実を図るため、地域コーディネーターの位置づけ、役割、登録基準を、年度末までに再検討する。

施 策	474	家庭の教育力向上と、地域で子どもを育てるしくみをつくる	部内優先順位
事 業 名	すみだ教室		10
目 的	義務教育を終了した区内在住在勤の知的障害者を対象に、仲間づくりや余暇を有効に利用することを目的として、グループ活動やクラブ活動のほか、宿泊研修や地元町会との交流、近隣区との合同レクリエーションを実施する。		主管課・係（担当）
			地域教育支援課地域教育支援担当
			03-5608-6503
対 象 者	中学校の特別支援学級や特別支援学校を卒業した知的障害者で以下の条件を満たす方 ①墨田区在住又は在勤 ②医療管理や介護を必要としない ③団体行動がとれる ④一人で会場まで往復できる ⑤全日程に参加できる ⑥愛の手帳3度～4度程度 ⑦65歳以下		
根拠法令 関連計画	社会教育法第5条第1号、教育基本法第3条、第12条		
実施基準	区独自基準	実施方法	直営 人員体制・委託先 2人
事業内容	毎月第1・3日曜日に本所中学校を会場として、調理・物作り・クラブ活動（スポーツや音楽等）を実施するほか次の活動を行う。 ●宿泊研修の実施 東京近郊にて1泊2日の行程で、集団生活におけるルール等の習得や自然体験、歴史等の学習を行う。 ●地域との交流 地域のテニスクラブ「両国グリーンクラブ」の指導によるテニスプレーの実施、地域のお祭り同好会「横貳睦」の指導によるもちつき交流会の実施 ●近隣区との交流 千代田区、中央区、江東区と合同で、毎年4区の青年学級が一堂に集まりスポーツやレクリエーションを通じて交流する「四区青年学級連合レクリエーション大会」を実施する。		
経 過	開始年度	昭和39年度	終了予定
	昭和39年度 第1回すみだ教室が始まる。 昭和40年度 すみだ教室で宿泊研修が始まる。 昭和48年度 すみだ教室10周年記念式典（墨田区民会館） 昭和54年度 四区青年学級連合レクリエーション大会が始まる。また、横貳睦との餅つき交流会が始まる。 昭和58年度 すみだ教室20周年記念式典（墨田区民会館） 平成5年度 すみだ教室30周年記念式典（曳舟文化センター） 平成6年度 両国グリーンクラブによるテニスの指導が始まる。 平成15年度 すみだ教室40周年記念式典（曳舟文化センター） 平成25年度 すみだ教室50周年記念式典（すみだリバーサイドホール）		
議会質問 の 状 況			
そ の 他 特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等） 5月の開校式から2月の閉校式まで毎月第1・3日曜日に実施している。（年間19回）		

予算・決算額推移（千円）		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
予算現額（事業費）		7,734	8,189	7,057	8,504	7,716	7,946
決算額（31年度は見込み）		7,114	7,636	6,718	7,832	7,448	7,946
財 源	国						
	都						
	その他						
一般財源		7,114	7,636	6,718	7,832	7,448	7,946
執行率（％）		92.0%	93.2%	95.2%	92.1%	96.5%	100.0%

予算・決算の内訳（単位：千円）								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
報償費	講師謝礼金	5,534	報償費	講師謝礼金	5,423	報償費	講師謝礼金	5,750
旅費	宿泊研修費	34	旅費	宿泊研修費	50	旅費	宿泊研修費	85
需用費	四区レク大会物品	846	需用費	活動用物品費	205	需用費	活動用物品費	208
役務費	郵送費	53	役務費	郵送費	54	役務費	郵送費	53
使用料及び賃借料	宿泊研修費	1,367	使用料及び賃借料	宿泊研修費	1,718	使用料及び賃借料	宿泊研修費	1,850

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	受講生数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		100	R7	目標	95	95	97	97
				実績	88	89	86	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	100	100	100	100	100	100
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	受講生数の変動から知的障害者の生涯学習に対するニーズを把握する必要があるため。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	年間修了者数(12回以上の出席者)				単位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		100	R7	目標	100	100	100	100
				実績	97	97	97	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	100	100	100	100	100	100
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	すみだ教室では年間出席回数19回の内、12回以上の受講生に対して修了証を授与していることから、受講生全員に修了証を授与することが望ましいため。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	当事業の期間は1年間であるが、次年度の継続受講希望者は9割を越えていることから、事業のニーズは高いと考えられる。また、年間修了者数を100%に近づけるため、受講生の参加意欲をより高める受講内容を講師と検討する必要がある。

課題・問題点
近年、受講生の高齢化が進んでいることから、講師一人当たりに対する負担が増加している。

施 策	474	家庭の教育力向上と、地域で子どもを育てるしくみをつくる				部内優先順位
事 業 名	わんぱく天国運営					11
目 的	子供たちが自然に触れながら、自由にのびのびと創造的な遊び、冒険的な遊びなどができ、子ども同士のつながりを深め、子供社会の在り方を学ぶ場をつくる。					主管課・係（担当）
						地域教育支援課地域教育支援担当 03－5608－6311
対 象 者	子どもを中心とした全区民					
根拠法令 関連計画	わんぱく天国事業活動補助金交付要綱					
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	わんぱく天国実行委員会	
事業内容	すみだわんぱく砦条例、墨田区立公園条例 子どもたちが自然に触れながら、自由にのびのびと創造的・冒険的な遊びができる施設として、地域ボランティア（プレーリーダー）を常駐させて運営している。また、地元のボランティア団体の協力を得て、季節に応じたイベントを年数回行い、都会では味わえない自然体験等を提供している。					
経 過	開始年度	昭和62年度		終了予定	未定	
	すみだわんぱく砦条例、墨田区立公園条例 区立押上公園を整備するに当たり、冒険遊び場として造りかえることとなり、施設の開設にあたっては、区内の小学生たちに施設への意見・希望を募り、昭和62年4月に「わんぱく天国」として開園した。					
議会質問 の 状 況						
そ の 他 特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等）					

予算・決算額推移（千円）		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
予算現額（事業費）		7,420	7,368	7,453	13,290	7,789	11,207
決算額（31年度は見込み）		6,378	7,030	6,478	12,655	7,178	11,207
財 源	国						
	都						
	その他						
一般財源		6,378	7,030	6,478	12,655	7,178	11,207
執行率（％）		86.0%	95.4%	86.9%	95.2%	92.2%	100.0%

予算・決算の内訳（単位：千円）								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
報償費	プレーリーダー謝礼	4,194	報償費	プレーリーダー謝礼	3,513	報償費	プレーリーダー謝礼	4,202
需用費	光熱水費	1,194	需用費	光熱水費	1,194	需用費	光熱水費	1,165
役務費	ごみ収集等	535	役務費	ごみ収集等	768	役務費	ごみ収集等	946
負担金補助及び交	イベント補助	520	負担金補助及び交	イベント補助	520	負担金補助及び交	イベント補助	550
工事請負費	遊具補修等	6,412	工事請負費	遊具補修等	1,381	工事請負費	遊具補修等	3,927

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	イベント実施日数				単位	日
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		11	7	目標	11	11	11	11
				実績	11	11	9	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	11	11	11	11	11	11
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	目的達成のためには、地元ボランティア団体の協力を得て行っているイベント等により、わんぱく天国の魅力を発信していくことが効果的である。目標値については、ボランティア団体構成員の高齢化等もあり、実施日数を増やすことは困難なため、内容の充実等を図りつつ、現状維持を目指す。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	来場者数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		42,000	37	目標	36,500	38,200	39,000	39,800
				実績	37,496	38,865	29,485	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	40,600	41,300	42,000	42,000	42,000	42,000
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	来場者数によって、地域ボランティア(プレーリーダー)や地域住民とコミュニケーションが図れている子どもの数が把握できる。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	墨田区唯一のプレーパークとしての存在意義は高い。地域ボランティアの高齢化や、施設・遊具の老朽化等という課題はあるが、地域ボランティアや地域団体である「すみだ四季友遊会」とともに事業運営をしており、協働の観点からも効果が高い。また、将来的には、地域人材活用の可能性を見極めつつ民間への運営委託も検討の余地はある。

課題・問題点
地域ボランティアの協力得て運営していることから、人件費が抑制されているが、ボランティアの高齢化に伴う対策が急務となっている。地域人材の確保に努めながら、施設の老朽化の部分に関して適切に維持補修等を行う必要がある。

補 助 金 名 称	わんぱく天国事業活動補助金			主管課・係（担当）	
根拠法令	わんぱく天国事業活動補助金交付要綱			地域教育支援課地域教育支援担当	
補助概要	わんぱく天国の事業活動を活性化し、効果的な事業の推進を図るため、同施設において自然体験活動や農業体験活動等を実施する「わんぱく天国実行委員会」に対し補助金を交付する。			03－5608－6311	
目 的	わんぱく天国の事業活動を活性化し、効果的な事業の推進を図る。				
対 象	わんぱく天国実行委員会				
基 準	区独自基準				
補助条件	補助金の交付対象とする事業は、わんぱく天国において実施する次に掲げる事業とし、補助金の額は、予算の範囲内において、区長が定める。 （１） 自然体験活動 （２） 農業体験活動 （３） 前２号に掲げるもののほか、区長が適当と認める事業				
経 過	開始年度	昭和６２年度	終了予定	未定	
	すみだわんぱく砦条例、墨田区立公園条例 区立押上公園を整備するに当たり、冒険遊び場として造りかえることとなり、施設の開設にあたっては、区内の小学生たちに施設への意見・希望を募り、昭和６２年４月に「わんぱく天国」として開園した。				
議会質問 の状況					
その他 特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等）				

予算・決算額推移（千円）		２６年度	２７年度	２８年度	２９年度	３０年度	令和元年度
予算額（事業費）		520	520	520	520	520	550
決算額（31年度は見込み）		520	520	520	520	520	550
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		520	520	520	520	520	550
執行率（％）		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

補助金の 成果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	イベント実施日数				単 位	日
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		4	7	目標	4	4	4	4
				実績	4	3	3	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	4	4	4	4	4	4
		実績						
		指標の選定理由及び目標値の理由						
	イベント実施日数によって、活性化事業の活動状況を確認する。 目標値については、四季それぞれにおいて自然に触れ合う機会を設けるため。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	イベント参加人数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		6,600	7	目標	5,000	5,700	6,000	6,300
				実績	5,506	4,522	4,018	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	6,600	6,600	6,600	6,600	6,600	6,600
		実績						
		指標の選定理由及び目標値の理由						
イベント参加人数によって、効果的な事業推進がなされているかを確認する。								
評価結果		評価についての説明・今後の方向性等						
改善・見直しのうえ継続		子どもたちの豊かな人間性や社会性を育むとともに、地域ボランティア団体とともに事業運営をしていることから、地域ぐるみで子どもを育てる環境づくりに寄与するなど、事業の効果は高い。地域人材の確保に努めるとともに、他区の状況等も参考にしながら、より効率的なイベント実施を目指し、引き続き事業を実施していく。						

課題・問題点
地域ボランティアの協力得て運営していることから、人件費が抑制されているが、ボランティアの高齢化に伴う対策が急務となっている。地域人材の確保に努めながら、施設の老朽化の部分に関して適切に維持補修等を行う必要がある。

施 策	474	家庭の教育力向上と、地域で子どもを育てるしくみをつくる				部内優先順位
事 業 名	PTA関係事業					12
目 的	PTA活動を円滑にし、その充実を図る					主管課・係（担当）
						地域教育支援課地域教育支援担当
						03－5608－6311
対 象 者	区内小中学校PTA、小学校PTA協議会及び中学校PTA連合会					
根拠法令 関連計画	PTA協議会及びPTA連合会に対する補助金交付要綱					
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤3	
事業内容	区立小中学校におけるPTA活動を円滑にし、その充実を図るため、「PTA協議会及びPTA連合会に対する補助金交付要綱」に基づき、連合PTAに対し補助金を交付するとともに、PTAが主催する研修大会や委員研修等の活動支援を行う。					
経 過	開始年度	昭和37年度以前		終了予定	未定	
	PTA協議会及びPTA連合会に対する補助金交付要綱、社会教育法第5条1、7項。昭和37年PTA指導者講習会実施。同47年合同連合PTA研究大会実施。昭和57年度連合PTAに対する補助金交付開始。平成6年度組織改正により感謝状贈呈事務が庶務から生涯学習担当へ、平成12年度に青少年担当へPTA事業が移管された。					
議会質問 の 状 況						
そ の 他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)					

予算・決算額推移（千円）		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
予算現額（事業費）		1,129	1,160	1,168	1,166	1,179	1,188
決算額（31年度は見込み）		1,011	1,049	1,046	1,064	1,131	1,188
財 源	国						
	都						
	その他						
一般財源		1,011	1,049	1,046	1,064	1,131	1,188
執行率（％）		89.5%	90.4%	89.6%	91.3%	95.9%	100.0%

予算・決算の内訳（単位：千円）								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
需用費	消耗品費	65	報償費	報償金	52	報償費	報償金	75
役務費	通信運搬料	8	需用費	消耗品費	67	需用費	消耗品費	83
使用料及び賃借料	会場使用料	92	役務費	通信運搬料	8	役務費	通信運搬料	10
負担金補助及び交付金	補助金	900	使用料及び賃借料	会場使用料	104	使用料及び賃借料	会場使用料	120
			負担金補助及び交付金	補助金	900	負担金補助及び交付金	補助金	900

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	教育関係懇談会及び共催・後援事業数				単位	回
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		12	7	目標	10	10	10	10
				実績	10	10	8	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	10	12	12	12	12	12
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	PTAが行う事業内容の充実を図ることが効果的だが、これを数値で測ることは困難なため、連合PTAが実施する事業数によって活動状況を確認する。目標値については、共催・後援事業を大幅に増やすことは困難なため小幅にとどめる。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	連合PTA研修大会参加者数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		800	7	目標	720	760	770	770
				実績	760	640	700	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	780	780	790	790	800	800
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	PTA活動は通年行われるが、小・中それぞれにおいて年に1回開催される連合PTA研修大会への参加者数によって、家庭(保護者)の教育力向上に対する関心度を量る。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	PTA活動は社会教育活動、健全育成活動として極めて意義のあるものであるため、引き続き小学校PTA協議会及び中学校PTA連合会と連携し事業を継続していく必要がある。様々な教育課題に取り組むにあたって、PTAとの協力は不可欠であり、また団体育成の観点からも引き続き、活動支援を継続していく。

課題・問題点
小学校PTA協議会及び中学校PTA連合会は自己研さんを目的として、年1回ずつ研修大会を実施しているが、単位PTAやブロックを単位としての研修を実施する機会が少ないことから、団体の資質向上のため、引き続き推進を図っていく必要がある。

補助金名称	P T A協議会及びP T A連合会に対する補助金				主管課・係（担当）	
根拠法令	P T A協議会及びP T A連合会に対する補助金交付要綱				地域教育支援課地域教育支援担当	
補助概要	区立小中学校におけるP T A活動を円滑にし、その充実を図るため、小学校P T A協議会及び中学校P T A連合会に対し補助金を交付する。				03－5608－6311	
目的	P T A活動を円滑にし、その充実を図る					
対象	区内小中学校P T A、小学校P T A協議会及び中学校P T A連合会					
基準	区独自基準					
補助条件	教育の事業以外のもので、運営経費を除き、次に掲げる事業とし、年間４５万円 (１) 図書、記録、視聴覚学習の資料等を収集し、作成し、又は提供する事業 (２) 生涯学習の普及、向上又は奨励のための援助、助言に関する事業 (３) 区立学校や各単位P T A、その他社会教育関係団体間の連絡調整に関する事業 (４) 機関紙の発行、資料の作成配布の方法による生涯学習に関する宣伝啓発に関する事業 (５) 体育、運動競技又はレクリエーションに関する催しの開催、又はこれに参加する事業 (６) 生涯学習に関する研究調査に関する事業 (７) 前各号に掲げるもののほか、生涯学習の振興に寄与する公共的意義のある事業					
経過	開始年度	昭和３７年度以前		終了予定	未定	
	PTA協議会及びPTA連合会に対する補助金交付要綱、社会教育法第５条１、７項。昭和３７年PTA指導者講習会実施。同４７年合同連合PTA研究大会実施。昭和５７年度連合PTAに対する補助金交付開始。平成６年度組織改正により感謝状贈呈事務が庶務から生涯学習担当へ、平成１２年度に青少年担当へPTA事業が移管された。					
議会質問の状況						
その他特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)					

予算・決算額推移（千円）		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
予算額（事業費）		900	900	900	900	900	900
決算額（31年度は見込み）		900	900	900	900	900	900
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		900	900	900	900	900	900
執行率（％）		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

補助金の 成果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	教育関係懇談会及び共催・後援事業数				単 位	回
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		12	7	目標	10	10	10	10
				実績	10	10	8	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	10	12	12	12	12	12
		実績						
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		P T Aが行う事業内容の充実を図ることが効果的だが、これを数値で測ることは困難なため、連合 P T Aが実施する事業数によって活動状況を確認する。目標値については、共催・後援事業を大幅に増やすことは困難なため小幅にとどめる。						
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	連合 P T A 研修大会参加者数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		800	7	目標	720	760	770	770
				実績	760	640	700	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	780	780	790	790	800	800
		実績						
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		P T A活動は通年行われるが、小・中それぞれにおいて年に1回開催される連合 P T A 研修大会への参加者数によって、家庭（保護者）の教育力向上に対する関心度を量る。						
評価結果		評価についての説明・今後の方向性等						
改善・見直しのうえ継続		P T A活動は社会教育活動、健全育成活動として極めて意義のあるものであるため、引き続き小学校 P T A協議会及び中学校 P T A連合会と連携し事業を継続していく必要がある。様々な教育課題に取り組むにあたって、P T Aとの協力は不可欠であり、また団体育成の観点からも引き続き、活動支援を継続していく。						

課題・問題点
小学校P T A協議会及び中学校P T A連合会は自己研さんを目的として、年1回ずつ研修大会を実施しているが、単位P T Aやブロックを単位としての研修を実施する機会が少ないことから、団体の資質向上のため、引き続き推進を図っていく必要がある。

施 策	474	家庭の教育力向上と、地域で子どもを育てるしくみをつくる				部内優先順位
事 業 名	子ども会活性化事業					13
目 的	子ども会活性化事業実行委員会に対し、区内子ども会の活性化を促すために、補助金交付を行い、育成者研修会、少年キャンプ、ロープジャンプX(大縄跳び)の記録会や大会、バドミントン大会等への事業支援を行う。					主管課・係（担当）
						地域教育支援課地域教育支援担当 03－5608－6311
対 象 者	子ども会活性化実行委員会及び単位子ども会					
根拠法令 関連計画	社会教育法第5条、第11条 墨田区子ども会活性化事業補助金交付要綱					
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	2人	
事業内容	子ども会活性化事業実行委員会に対し、区内子ども会の活性化を促すために、補助金を交付する。					
経 過	開始年度	平成6年度		終了予定		
	《子ども会活性化イベント》 平成5年度 子ども会活性化検討委員会を設置 平成19年度 子ども会アンケート調査を実施 平成20年度 子ども会で活用できる参加型のレクリエーション紹介のイベント、討論会を実施 平成21年度 小学校に出向いて「ロープジャンプX」の記録会を開催し、子どもたちの「交流」を深めた。 《バドミントン大会・少年キャンプ》 平成24年度に、墨少連主催で行っていた「バドミントン大会」を「子ども会活性化」事業に組み込んだ。 平成26年度に、「少年キャンプ」を「子ども会活性化」事業に組み込んだ。					
議会質問 の 状 況						
そ の 他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)					

予算・決算額推移(千円)		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
予算現額(事業費)		860	1,190	1,090	1,090	1,090	1,090
決算額(31年度は見込み)		860	1,190	1,090	1,090	1,090	1,090
財 源	国						
	都						
	その他						
一般財源		860	1,190	1,090	1,090	1,090	1,090
執行率(%)		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

予算・決算の内訳(単位:千円)								
平成29年度(決算)			平成30年度(決算)			令和元年度(予算)		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
負担金補助及び交付金	補助金	1,090	負担金補助及び交付金	補助金	1,090	負担金補助及び交付金	補助金	1,090

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	子ども会活性化イベント数				単位	回
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		4	R7	目標	4	4	4	4
				実績	4	4	4	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	4	4	4	4	4	4
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	子どもの異年齢交流や地域の大人との交流等のイベント数を活動指標とすることで、子ども会活性化に資する活動状況を把握する。							
	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	子ども会活性化事業参加者数				単位	回
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		1300	R7	目標	1,200	1,200	1,220	1,220
				実績	1,140	856	951	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	1,250	1,250	1,270	1,270	1,300	1,300
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	子ども会活性化事業参加者数を指標にすることにより、子ども会活性化事業へのニーズを把握するとともに、イベントが子ども会関係者等に広く周知されてることが把握できる。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	地域で子どもを育成する上で、子ども会活性化は重要である。イベントへの参加者数について、29年度は学校の周年行事等と重なったこともあり減少しているが、数年単位のスパンでは増加傾向にあることから、引き続き継続することが妥当である。

課題・問題点
より多くの子ども会関係者や子どもたちが参加できるよう、更なるイベント等の充実やPRなど、墨田区子ども会活性化事業実行委員会を支援し、引き続き事業実施していく。

補助金 名 称	墨田区子ども会活性化事業補助金			主管課・係（担当）	
根拠法令	墨田区子ども会活性化事業補助金交付要綱			地域教育支援課地域教育支援担当	
補助概要				03－5608－6311	
目 的	子どもの減少による子ども会の小規模化や育成者不足を補い、子ども会の活性化とその上部団体である墨田区少年団体連合会の組織強化を図り、もって地域の子どもの健やかな成長を醸成する。				
対 象	子ども会活性化実行委員会				
基 準	区独自基準				
補助条件	補助金交付の対象となる事業は、次に掲げる事業とする。ただし、営利活動、政治活動又は宗教活動に属するもの及び公序良俗に反するものを除く。 （１） 区内子ども会の育成者等に少年団体活動に関する情報提供や活動種目の紹介等を行うことを目的とする事業 （２） 区内の児童生徒が子ども会単位又は個人単位で参加でき、各種体験活動や交流活動を行うことのできるレクリエーション事業 （３） 他の子ども会においても参考にすることのできる先進的・モデル的事业 （４） 前３号に掲げるもののほか、区長が適当と認める事業				
経 過	開始年度	平成６年度	終了予定		
	《子ども会活性化イベント》 平成４年度に墨田区少年団体連合会より、子ども会への補助金支出を求める要望書が区民の署名と共に提出されたが、社教委未設置等を理由に補助金交付は断る。その代わり、子ども会の活性化について委員会を設けて検討することを約束した。平成５年度に、子ども会の抱える様々な問題解決と青少年団体を側面から支援し、団体の活性化に繋げるため、区民を含めた「子ども会活性化検討委員会」を設置し、子ども会調査を実施した。この検討委員会報告書の内容を受けて、平成６年度に子ども会活性化イベント「宝船の謎」を実施した。平成１９年度にはイベントの実施とともに、子ども会が抱えている様々な問題の打開策を模索し、活性化につなげていくことを目的として、「子ども会アンケート調査」を実施し、報告書を子ども会に配布した。 平成２０年度に、子ども会で活用できる参加型のレクリエーション紹介のイベントとともに、子ども会の大切さについて討論会を実施したほか、平成１９年度に実施した子ども会調査をより掘り下げて分析し、子ども会の実情をまとめた冊子を作成・配布した。 平成２１年度は、要望のあった小学校に出向いて「ロープジャンプX」の記録会を開催し、グループで協力しながら記録に挑戦する機会を設け、子どもたちの「交流」を深めた。 《子ども会育成者研修会》上記報告書の中で、子ども会育成者のための研修機会の充実について提言を受け、研修会を実施している。 《バドミントン大会・少年キャンプ》平成２４年度に子ども会の活性化を促すため、墨少連主催で行っていた「バドミントン大会」を「子ども会活性化」事業に組み込んだ。また同様に平成２６年度に「少年キャンプ」についても「子ども会活性化」事業に組み込んだ。				
議会質問 の状況					
その他 特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等）				

予算・決算額推移（千円）		２６年度	２７年度	２８年度	２９年度	３０年度	令和元年度
予算額（事業費）		860	1,190	1,090	1,090	1,090	1,090
決算額（31年度は見込み）		860	1,190	1,090	1,090	1,090	1,090
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		860	1,190	1,090	1,090	1,090	1,090
執行率（％）		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

補助金の 成果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	子ども会活性化イベント数				単 位	回
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		4	R7	目標	4	4	4	4
				実績	4	4	4	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	4	4	4	4	4	4
		実績						
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		子どもの異年齢交流や地域の大人との交流等のイベント数を活動指標とすることで、子ども会活性化に資する活動状況を把握する。						
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	子ども会活性化事業参加者数				単 位	回
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		1300	R7	目標	1200	1200	1220	1220
				実績	1140	856	951	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	1250	1250	1270	1270	1300	1300
		実績						
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		子ども会活性化事業参加者数を指標にすることにより、子ども会活性化事業へのニーズを把握するとともに、イベントが子ども会関係者等に広く周知されてることが把握できる。						
評価結果		評価についての説明・今後の方向性等						
現状維持		地域で子どもを育成する上で、子ども会活性化は重要である。イベントへの参加者数について、２９年度は学校の周年行事等と重なったこともあり減少しているが、数年単位のスパンでは増加傾向にあることから、引き続き継続することが妥当である。						

課題・問題点	
より多くの子ども会関係者や子どもたちが参加できるよう、更なるイベント等の充実やPRなど、墨田区子ども会	

施 策	474	家庭の教育力向上と、地域で子どもを育てるしくみをつくる				部内優先順位
事 業 名	農山村生活体験事業					14
目 的	夏休み自然体験事業及び子ども自然体験事業により、区内在住在学の児童・生徒が自然との触れ合いや集団行動を通して、豊かな人間性や社会性を醸成することを目的とする。					主管課・係（担当）
						地域教育支援課地域教育支援担当 03－5608－6503
対 象 者	●夏休み自然体験教室 区内在住在学の小学5・6年生（計20名） ●墨田ツアー 夏休み自然体験教室参加者及びその家族（30名程度） ●子ども自然体験事業 区内在住在学の小学4年生から中学3年生（計32名）					
根拠法令 関連計画	社会教育法第5条第1項第14号					
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤3、委託先：たかはた墨田交流事業運営委員会	
事業内容	●夏休み自然体験事業 区内在住在学の小学5、6年生を対象に、高島町で自然、生活を体験し、高島町と墨田区の人的交流を図る。 ●墨田ツアー 高島町の方々が、墨田区を訪れて、夏休み自然体験教室の参加者及びその家族と交流を図る。 ●子ども自然体験事業 区内在住在学の小学4年生から中学3年生を対象に、火おこしや飯ごう炊さん、キャンプファイヤー等のキャンプ体験や地域の自然を活用した川下りや漁船乗船体験、ツリークライミング等を実施する。					
経 過	開始年度	昭和56年度		終了予定		
	●夏休み自然体験事業 高島町から、区立学校の給食に出す果物を取り寄せたことから交流が始まり、本体験事業を昭和61年度から実施をしている。なお、平成元年度から高島町立和田小学校の児童が修学旅行の一環として墨田区を訪れていたが、平成21年度から高島町役場が参加者を公募する「墨田ツアー」として実施されている。 ●子ども自然体験事業 第三次生涯学習推進計画（墨田区まなびプラン）に基づき、平成24年度から茨城県北において実施している。					
議会質問 の 状 況						
そ の 他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) ●夏休み自然体験教室 5月中旬参加者募集、7月中旬説明会、8月上旬に3泊4日で事業を実施する。 ●ネイチャーワールド・キッズアドベンチャー 5月下旬参加者募集、7月上旬説明会、8月上旬に2泊3日で事業を実施する。					

予算・決算額推移（千円）		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
予算現額（事業費）		1,389	1,565	1,703	1,790	1,926	2,007
決算額（令和元年度は見込み）		1,354	1,527	1,697	1,683	1,783	2,007
財 源	国						
	都						
	その他						
一般財源		1,354	1,527	1,697	1,683	1,783	2,007
執行率（％）		97.5%	97.6%	99.6%	94.0%	92.6%	100.0%

予算・決算の内訳（単位：千円）								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
旅費	職員旅費	130	旅費	職員旅費	154	旅費	職員旅費	207
需用費	チラシ・土産代	21	需用費	チラシ・土産代	41	需用費	チラシ・土産代	41
役務費	郵送費	5	役務費	郵送費	5	役務費	郵送費	5
委託料	運営委託費	1,016	委託料	運営委託費	1,144	委託料	運営委託費	1,184
使用料及び賃借料	バス借上料	512	使用料及び賃借料	バス借上料	440	使用料及び賃借料	バス借上料	570

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	参加者数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		82	R7	目標	82	82	82	82
				実績	69	97	79	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	82	82	82	82	82	82
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	本事業の目的である区内在住の児童・生徒が自然との触れ合いや集団行動を通して、豊かな人間性や社会性の醸成を経験した人数であるため、参加者数とした。目標値については、体験事業の定員数及び交流事業への推定参加者数とした。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	参加者の満足度				単位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		100	R7	目標	100	100	100	100
				実績	90	90	98	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	100	100	100	100	100	100
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	アンケート調査により、参加者の事業後の変化等を確認することで、事業への満足度を把握することが出来る。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	都会に住む区内の児童・生徒が自然豊かな農山村での生活やキャンプ体験（自然体験）を通じて得るものは多く、有意義な事業であり、参加希望者も多いことから引き続き実施する。また、より高い満足度を目指すため、より充実したプログラム内容を検討する必要がある。

課題・問題点
各事業のプログラムの充実を図ることでより高い満足度を得ていくことが重要であるが、同時に受益者負担の適正な金額を検討する必要がある。

施 策	474	家庭の教育力向上と、地域で子どもを育てるしくみをつくる				部内優先順位	
事 業 名	子どもの110番事業					15	
目 的	すみだこどもの110番のプレートを掲示した協力家庭に子どもが避難することにより、不審者による犯罪被害を未然に防ぐとともに、地域における児童の安全確保を図る。					主管課・係（担当）	
						地域教育支援課地域教育支援担当	
						03-5608-6311	
対 象 者	すみだこどもの110番運営委員会（各小学校PTAで組織）						
根拠法令 関連計画	すみだこどもの110番協力者等に対する見舞金支給要綱 すみだこどもの110番補助金交付要綱						
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤2		
事業内容	地域における児童の安全確保と犯罪抑止に寄与することを目的とし、すみだこどもの110番事業を継続的に支援する。 また、1110番事業協力者等が被害に遭った場合、その被害者本人あるいはその被害者の親族に対して見舞金を送り、その心労を慰める。 子どもたちの登下校時及び下校後の安全確保並びに犯罪の抑止を目的として、すみだこどもの110番シンボルマーク入りのプレートを協力家庭・店舗で掲示している。						
経 過	開始年度	平成12年度		終了予定			
	平成12年に、全区立小学校PTAが参加した統一的運動として展開されることとなり、7月に本所・向島両PTAにより「すみだこどもの110番運営委員会」が組織された。これに対し、墨田区教育委員会も運動に協力することを決定し、同運営委員会にシンボルマーク・ポスター・チラシ等の作成経費として「児童登下校時安全確保対策事業費補助金」150万円を交付した。 平成14年に「すみだやさしいまち宣言」推進事業物資として、シンボルマーク入りプレートの作成費20万円を同運営委員会に交付（自治振興・女性課所管）。 平成17年度から、本所地区小学校PTA連合会からの要望により、同運営委員会に「すみだこどもの110番補助金」の交付を開始した。						
議会質問 の 状 況	29年決算特別委員会「教育費」こども110番協力家庭と防犯ブザーについて						
そ の 他 特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等）						

予算・決算額推移（千円）		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
予算現額（事業費）		400	400	400	400	400	400
決算額（31年度は見込み）		200	200	200	200	200	200
財 源	国						
	都						
	その他						
一般財源		200	200	200	200	200	200
執行率（％）		50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%

予算・決算の内訳（単位：千円）								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
負担金及び交付金	活動補助金	200	負担金及び交付金	活動補助金	200	負担金及び交付金	活動補助金	200

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	協力件数				単位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		4,000	令和5年度	目標	3,550	3,600	3,650	3,700
				実績	3,511	3,305	3,025	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	3,750	3,800	3,850	3,900	3,950	4,000
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	協力家庭数が増えることは、子どもたちの安全確保及び犯罪の抑止につながるため。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	子どもが協力家庭及び店舗に逃げ込んだ回数				単位	回
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		0	令和5年度	目標	0	0	0	0
				実績	0	0	0	0
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	0	0	0	0	0	0
		実績	0	0	0	0	0	0
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	子どもが被害に遭わなかったこと、逃げ込む必要がないことが目的である。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	児童が危険に晒された際の避難場所を地域内に展開していくことは、防犯や安全・安心なまちづくりの観点で期待される。なお、協力件数が減少している理由としては、地域の再開発等によるマンション建設に伴う戸建ての減少が考えられる。 子どもたち向けに事業のPRを行うとともに、企業等も含めた新たな協力先を着実に拡大できるよう、今後も引き続きPTAと連携して事業を実施していく。

課題・問題点
「地域で子どもを守る」という意識の啓発と事業協力者の開拓が課題である。

補 助 金 名 称	すみだこどもの１１０番補助金				主管課・係（担当）	
根拠法令	すみだこどもの１１０番補助金交付要綱				地域教育支援課地域教育支援担当	
補助概要	すみだこどもの１１０番運営委員会（区立小学校ＰＴＡで組織）が進める「すみだこどもの１１０番運動」を支援するため補助金を交付する。				03－5608－6311	
目 的	児童の安全確保と犯罪の抑止					
対 象	すみだこどもの１１０番運営委員会（各小学校ＰＴＡで組織）					
基 準						
補助条件	・補助対象：墨田区立小学校PTA協議会に所属する各校PTA会長をもって構成する運営委員会 ・運営委員会において、（１）子どもたちの安全確保及び犯罪発生の抑止（２）子どもたちの安全及び防犯に対する住民意識の啓発の目的で行う事業が補助対象となり、その額は、予算の範囲内で区長が定める額とする。					
経 過	開始年度	平成17年度	終了予定			
	平成１７年度から、本所地区小学校ＰＴＡ連合会からの要望により、同運営委員会に「すみだこどもの１１０番補助金」の交付を開始した。					
議会質問 の状況						
その他 特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等）					

予算・決算額推移（千円）		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
予算額（事業費）		200	200	200	200	200	200
決算額（31年度は見込み）		200	200	200	200	200	200
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		200	200	200	200	200	200
執行率（％）		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

補助金の 成果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	協力件数				単 位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		4, 000	令和5年度	目標	3,550	3,600	3,650	3,700
				実績	3,511	3,305	3,025	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	3,750	3,800	3,850	3,900	3,950	4,000
		実績						
		指標の選定理由及び目標値の理由						
	協力家庭数が増えることは、子どもたちの安全確保及び犯罪の抑止につながるため。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	子どもが協力家庭及び店舗に逃げ込んだ回数				単 位	回
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		0	令和5年度	目標	0	0	0	0
				実績	0	0	0	0
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	0	0	0	0	0	0
		実績	0	0	0	0	0	0
		指標の選定理由及び目標値の理由						
	子どもが被害に遭わなかったこと、逃げ込む必要がないことが目的である。							
評価結果		評価についての説明・今後の方向性等						
現状維持		子どもたちの安全確保と犯罪の抑止を図ることは重要であり、 P T Aが主体で実施していることから区の財政支援は必要である。						

課題・問題点
「地域で子どもを守る」という意識の啓発と事業協力者の開拓が課題である。